



海外環境協力センターによる 低炭素社会実現に向けた取組

（社）海外環境協力センター 企画部次長 主席研究員 加藤 真

海外環境協力センター（OECC）においては、気候変動対策を取組の最重要分野の一つとして位置付け、様々な活動を行っている。

気候変動分野における開発途上国の支援

気候変動問題は、これまでに取り組まれてきた環境問題と比べ、国家や地方の開発計画で優先順位の高いエネルギー開発や土地利用、災害防止といった課題へのインプリケーションが大きく、また緩和・適応それぞれの取組において関係する分野が多岐にわたっているため、経済・社会開発を持続可能な形で推進する観点から途上国での取組の重要性が認識されている。環境省や（独）国際協力機構（JICA）等においては、途上国政府が経済・社会開発や国内政策の計画・実施を行う際に、気候変動問題を統合した形で取り組むための政策支援やキャパシティ・デベロップメントの取組を強化しているが、OECCではこれらのうち、途上国の開発促進・環境保全と温室効果ガス（GHG）削減を実現するコ・ベネフィット・アプローチの普及促進や途上国政府担当官等の研修事業等に参画をしている。とりわけ、中国やインドネシア、ベトナムといった主要国への二国間支援を強化しており、今後も活動の主要な核となっていくことが予想される。

国際的市場メカニズムを通じた温室効果ガスの削減

気候変動問題の特徴的な取組として、GHGの削減を目的とした市場メカニズムを通じ多くのステークホルダーが関与していることが挙げられる。1997年に採択された京都議定書においては、クリーン開発メカニズム（CDM）、共同実施（JI）、排出量取引（ET）からなる「京都メカニズム」が導入された。我が国においても民間事業者の市場参加が活発であり世界的に見ても制度や市場形成において日本の存在感は大きい。OECCでは、特に我が国の民間事業者がプロジェクトを実施するために重要で参考となる国際制度上の議論（CDM理事会やJI監督委員会等）や開発途上国の国内制度等の情報収集・発信を行ったり、開発途上国の支援を通じた関係構築を行ったりしている。

カーボン・オフセットの制度運営・普及促進等を通じた国民運動の展開

国内においてもGHG削減を行う効果的な手法と

して市場メカニズムが活用されている。商品やサービスの提供、会議・イベントの開催、日常生活に伴うGHGの排出を国内外の排出削減・吸収プロジェクトを支援することにより事実上低炭素もしくはカーボン・ニュートラルにする仕組みが国内で広まりつつある。この取組を支援するため、OECCでは、環境省事業の下基準の整備や情報の普及等を行うカーボン・オフセットフォーラム（J-COF）の運営を行っている。また、これらの知見の蓄積をもとに設置された気候変動対策認証センター（4CJ）では、カーボン・オフセット認証スキームの運営や、環境省が運営するオフセット・クレジット（J-VER）制度の事務局を担当する業務を行っている（認証業務においては中立性を確保するために、他の組織とはファイヤーウォールにて情報の管理を行っている）。また、別途、カーボン・オフセットに取り組む民間企業・地方自治体で形成されるカーボン・オフセット推進ネットワーク（CO-Net）が立ちあげられ、政府とのパートナーシップの下で国民運動の展開を推進している。

まとめ

2008年12月に開催された気候変動枠組条約（UNFCCC）の第13回締約国（COP13）でバリ行動計画が採択されて以来、それまで限定的であった途上国における気候変動対策を「計測・報告・検証（MRV）可能な形で国内における適切な緩和措置（NAMAs）」を行うとの大きな方向性が示され我が国が支援する国際協力の重要テーマとして注目されている。OECCは、国際交渉への職員の派遣や国内における政府の政策形成の支援、途上国に対する協力の実施等、気候変動分野における国際協力に大きくかかわっている。今後、OECCが有するネットワークを活用しこれらの動きを拡充していくことが期待される。また国内においても、更なる対策が求められており、市場メカニズム等の取組を通じた制度構築・情報発信、認証制度の運営、国民運動の展開等様々な形でこれらを推進していく役割を担いたいと考えている。